

令和2年3月31日

女性活躍推進法における一般事業主行動計画

医療法人敬愛会 行動計画

女性が長期活躍できる雇用環境の整備を行うため以下のような行動計画を策定する

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日まで
2. 課題1 女性労働者が多く、管理職の女性も多いが、労働者に占める女性正社員割合（88%）から見ると、女性管理職割合（71%）が低いのが現状である  
  
課題2 年次有給休暇取得の促進
3. 内容  
(目標1) 女性の管理職の割合を80%以上とする  
(取組)  
令和2年4月～研修プログラムの検討  
令和2年7月～職員の面談を行いニーズの把握  
令和3年1月～研修プログラムの決定・実施  
  
(目標2) 年次有給休暇取得率を85%以上に定める  
(取組)  
令和2年4月～可能な範囲で積極的に有給休暇取得するよう全職員に周知  
令和2年5月～年1回以上、3連休での有給休暇取得を推奨